

立ち会い分娩及び産後面会について(令和4年6月1日より)

1. 立ち会いできる方

- ① 立ち会いできる方は**1名のみ**です
- ② 2週間以内の発熱(37.5℃以上)、咳などの呼吸器症状がない方
- ③ ご家族や周囲に②の症状の方がいない方

2. LDRに入る前に必ず手指消毒をしてください

3. 立ち会いで一度LDRに入ってから、外に出られません

- ・立ち会いの方の飲食物など、付き添い中に必要なものは、ご自身で準備し持参してください

4. 立ち会いされる方は、先にナースステーションにて

「感染予防具セット(サージカルマスク・フェースシールド・ガウン・手袋)」を購入していただきます。**(実費500円)**

お産の立ち会いは、**サージカルマスク(不織布マスク)とフェースシールドの着用**をお願いします

- ・ウレタンマスクや布マスクの着用はご遠慮ください

5. 分娩後赤ちゃんの抱っこなど、赤ちゃんとは接触する場合

- ・赤ちゃんの感染予防として、サージカルマスク・フェースシールドに加え、**ガウン・手袋を着用**していただきます。

6. 立ち会い分娩をされない方

産後2時間以内の15分間の面会が可能です。

1.2.は同様

4.の感染予防具セットをナースステーションで購入いただき、全てを着用して面会をお願いいたします。

*上記内容を厳守していただきますよう、ご協力お願いいたします。

*その他、ご不明な点がございましたら、スタッフにお尋ねください。

令和4年 5月

調布病院 感染対策委員会